<単体レバレッジ比率の構成に関する事項>

【2020年12月末】

(単位:百万円、%)

			(単位:日万円、%)	
国際様式 (表2)の該		項目	当四半期 期末	前四半期 期末
当番号	該当番号		2020年12月	2020年9月
オン・バラ	ンス資産の	額 (1)		
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3, 904, 624	3, 798, 653
1a	1	貸借対照表における総資産の額	3, 923, 628	3, 816, 912
1d	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	19, 004	18, 258
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	11, 933	11,690
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3, 892, 691	3, 786, 963
デリバティ	ブ取引等に	<u>リープリング (2) </u>		
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	-	_
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	265	52
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	=	=
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	987	958
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	107	=
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	=	_
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	_	_
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	-	-
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後 想定元本の額	-	=
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後 想定元本の額から控除した額(\triangle)	-	=
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	1, 360	1,010
レポ取引等	に関する額	(3)		
12		レポ取引等に関する資産の額	=	-
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	-	=
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	3, 873	3, 406
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額(ハ)	3, 873	3, 406
オフ・バラ	ンス取引に	関する額 (4)		
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	421, 984	423, 314
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	358, 535	359, 089
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	63, 449	64, 224
単体レバレ	ッジ比率	(5)	,	<u> </u>
20		資本の額 (ホ)	253, 299	241, 517
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (へ)	3, 961, 374	3, 855, 605
22		単体レバレッジ比率 ((ホ)/(へ))	6. 39%	6. 26%
	<u></u> 対する預け	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		総エクスポージャーの額 (へ)	3, 961, 374	3, 855, 605
		日本銀行に対する預け金の額 日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (へ')	1, 374, 432 5, 335, 806	1, 507, 739 5, 363, 344
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスホーシャーの領(へ) 日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率	5, 335, 806	5, 363, 344 4. 50%
		((木) / (へ'))	1/0	

- ・上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第3号に基づく開示事項です。
- ・旧計算告示第15条の規定によってデリバティブ取引に関する額を算出しております。 ・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より2014年1月に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件を定める国際合意文書」における開示様式に記載された項目番号です。

前四半期の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因(該当差異がある場合に限る。) 著しい差異はございません。